



ソトーがダイドーリミテッド<3205>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ダイドーリミテッド<3205>について、ソトーが3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、ソトーのダイドーリミテッド株式保有比率は、4.23%と0.57%減少した。

報告義務発生日は、2012年3月1日。